

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月9日

【四半期会計期間】 第50期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社パスポート

【英訳名】 PASSPORT Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柘植 圭介

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田7丁目22番17号

【電話番号】 03(3494)4491(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部長 島田 直昭

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田7丁目22番17号

【電話番号】 03(3494)4491(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部長 島田 直昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 累計期間	第50期 第1四半期 累計期間	第49期
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年3月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	2,619,598	2,026,350	10,215,379
経常利益又は経常損失 () (千円)	412,958	15,695	622,552
四半期(当期)純損失 () (千円)	567,403	4,312	849,222
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	938,471	938,471	938,471
発行済株式総数 (株)	15,000,000	15,000,000	15,000,000
純資産額 (千円)	1,045,688	759,907	763,659
総資産額 (千円)	6,011,525	5,025,725	4,531,969
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	75.82	0.29	66.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.4	15.1	16.9

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第49期第1四半期累計期間、第50期第1四半期累計期間及び第49期は、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 第49期は、決算期変更により平成28年3月1日から平成29年3月31日までの13ヶ月間となっております。
 5 決算期変更に伴い、第1四半期累計期間は、第49期(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)と第50期(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)で期間が異なっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、前事業年度において、4期連続の当期純損失を計上することとなりました。当第1四半期累計期間においては、営業利益及び経常利益を計上しておりますが、四半期純損失となっており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当該事象を解消又は改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。なお、当該事象又は状況についての分析・検討内容及び解消又は改善するための対応策は、「第2 事業の状況 3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (8) 事業等のリスクに記載した重要事象等への対応策」に記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、当社は前事業年度より決算期(事業年度の末日)を2月末日から3月31日に変更いたしました。そのため、当第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日)は前第1四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日)と異なるため、前年同四半期累計期間との比較については記載しておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調であるものの、個人消費については先行きが不透明な状況で推移しました。

当社は、平成28年5月にRIZAPグループ株式会社の連結子会社となり、新株発行増資による財務体質の強化を実施し、企業業績の回復と今後の成長戦略の実現に向けた、「PASSPORT」ブランドのリブランディングに迅速かつ積極的に取り組んでまいりました。前事業年度には、ファサードの改修と新ロゴマークによる看板の取替えを実施し、同時にビジュアルプレゼンテーションの強化を図りました。これにより店舗が明るくなり、通路もスッキリしてお客様が入りやすくなり、一つ一つの商品が見やすく買いやすく陳列されて、ゆっくりご安心してお買い物いただける空間に生まれ変わることができました。

当第1四半期累計期間では、遅れていた商品と品揃えの改編に着手し、新しいブランドイメージの確立に向けて、新カテゴリーの商品導入に積極的にチャレンジしております。ファッション関連では、買いやすい価格のアクセサリーや靴下を導入し、スニーカーや帽子と共にカジュアルで手軽なライフスタイルファッションのご提案を強化しております。これにより、客層の拡大が図られ、買上客数は回復に転じてきております。また、利益体質の強化に向けて商品の共配センターを移転し、新たなお取引先の参入拡大によって物流関連コストの削減とタイムリーな店舗への商品補充が可能となりました。その結果、売価変更が抑制され粗利益率が改善されております。また、当第1四半期累計期間の出退店の状況は、直営店が「PASSPORT」ブランドで1店舗出店し、2店舗を閉鎖いたしました。更に、「PASSPORT」ブランドで1店舗移設・改装を実施しております。その結果、当第1四半期会計期間末の店舗数は、直営店が129店舗、FC店が12店舗の計141店舗となっております。尚、当第1四半期会計期間末の店舗数には含まれておりませんが、池袋サンシャインシティアルタ店を短期契約の催事店舗として「PASSPORT」ブランドで出店しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間における売上高は2,026百万円、営業利益14百万円、経常利益15百万円、四半期純損失4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて493百万円増加し、5,025百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて446百万円増加し、3,110百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が40百万円、その他が未収入金の減少などにより25百万円減少したものの、現金及び預金が279百万円、商品が219百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて46百万円増加し、1,915百万円となりました。これは、主に敷金及び保証金が27百万円の減少などにより投資その他の資産が51百万円減少したものの、有形固定資産が18百万円、無形固定資産に含まれるソフトウェアが80百万円増加したことなどによるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末の負債総額は、前事業年度末に比べ497百万円増加し、4,265百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて524百万円増加し、3,159百万円となりました。これは、主に未払法人税等が89百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が406百万円、短期借入金が192百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて27百万円減少し、1,106百万円となりました。これは、主にリース債務が62百万円増加したものの、長期借入金が73百万円、退職給付引当金が14百万円減少したことなどによるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて3百万円減少し、759百万円となりました。これは、四半期純損失4百万円の計上により利益剰余金が減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

(8) 事業等のリスクに記載した重要事象等への対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載しておりますように、当第1四半期累計期間において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は前事業年度まで4期連続して当期純損失を計上し、当第1四半期累計期間においては、営業利益及び経常利益を計上しておりますが、四半期純損失を計上することとなり、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を改善・解消すべく、平成28年4月18日にRIZAPグループ株式会社との間で資本業務提携契約を締結し、RIZAPグループ株式会社のマーケティング力やプロモーション力を活用した「売上向上の施策」や「ブランドイメージの刷新」、RIZAPグループ内の雑貨、アパレルブランドの商品デザイン力などを活用した「商品力の強化」、商品製造や店舗開発などの情報共有化で、コストメリット発揮による「収益力強化」を進めております。

当事業年度は、「お客様層の拡大」、「同質化しない新しいMD（品揃え）」をテーマに早期黒字化を目指しており、現在の中心層である30～40代女性から、シニア層も含むファミリーが価値を感じることでできるブランドを構築するため、今までPASSPORTでは取扱いがなかったプライスライン、デザイン、テイストの商品をラインアップし、他社との差別化を図ってまいります。

当第1四半期会計期間においては、平成29年3月より開始した、他社と「同質化しない新しいMD（品揃え）」の実験販売の検証結果をもとに、6月には本八幡シャポー店に、今までのPASSPORTでは取扱いがなかった新たなプライスライン、デザイン、テイストの商品を導入し、店舗のカラーも統一された店舗を新業態として出店しております。

この成果をもとにPASSPORT基本店舗である売場面積（40坪から50坪）で更なる実験を実施し、新業態へと移行してまいります。

また、新規取引先の開拓と新カテゴリーの導入などにより粗利益率の改善が進んでおり、また、平成29年4月には物流センターの移管を実施し、配送費や倉庫内作業費など物流関連コストの削減にも積極的に取り組んでおり、当第1四半期累計期間においては、営業利益および経常利益を計上しております。

資金面に関しましては、運転資金の調達など取引金融機関からの継続的な支援協力を得ており、今後とも資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。

上記施策により計画上、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消できると考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,420,000
計	19,420,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,000,000	15,000,000	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	15,000,000	15,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月30日		15,000,000		938,471		781,505

(注)平成29年8月1日の効力発生をもって、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を838,471千円減少し、
その他資本剰余金へ振り替えております。

(注)平成29年8月1日の効力発生をもって、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を65,150千円減少
し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 218,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,779,500	147,795	同上
単元未満株式	普通株式 1,600		同上
発行済株式総数	15,000,000		
総株主の議決権		147,795	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)が含まれております。

2 単元未満株式には自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パスポート	東京都品川区西五反田7-22-17	218,900	-	218,900	1.46
計	-	218,900	-	218,900	1.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 決算期変更について

当社は、平成28年8月5日開催の臨時株主総会における定款の一部変更の決議により、決算期を2月末日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前第1四半期累計期間は、平成28年3月1日から平成28年5月31日まで、当第1四半期累計期間は、平成29年4月1日から平成29年6月30日までとなっております。

4. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,105,064	1,384,666
受取手形及び売掛金	472,267	431,541
商品	997,412	1,217,089
未着商品	2,067	15,344
その他	86,435	61,366
流動資産合計	2,663,246	3,110,007
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	404,919	408,933
工具、器具及び備品（純額）	45,905	60,346
その他	15,781	15,554
有形固定資産合計	466,606	484,834
無形固定資産		
	39,881	120,240
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,319,554	1,292,272
その他	42,681	18,369
投資その他の資産合計	1,362,236	1,310,642
固定資産合計	1,868,723	1,915,717
資産合計	4,531,969	5,025,725
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	975,433	1,382,250
1年内償還予定の社債	210,000	200,000
短期借入金	695,000	887,500
1年内返済予定の長期借入金	283,500	283,500
リース債務	12,193	20,972
未払法人税等	97,083	7,905
賞与引当金	21,620	32,930
店舗閉鎖損失引当金	11,383	4,385
資産除去債務	3,901	3,892
その他	324,588	335,964
流動負債合計	2,634,704	3,159,300
固定負債		
社債	70,000	70,000
長期借入金	621,500	548,500
リース債務	-	62,572
退職給付引当金	276,874	261,947
資産除去債務	142,897	142,229
その他	22,333	21,266
固定負債合計	1,133,606	1,106,516
負債合計	3,768,310	4,265,817

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	938,471	938,471
資本剰余金	836,250	836,250
利益剰余金	958,366	962,679
自己株式	60,552	60,552
株主資本合計	755,801	751,488
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,858	8,419
評価・換算差額等合計	7,858	8,419
純資産合計	763,659	759,907
負債純資産合計	4,531,969	5,025,725

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	2,619,598	2,026,350
売上原価	1,457,027	916,584
売上総利益	1,162,570	1,109,766
販売費及び一般管理費	1,544,526	1,094,853
営業利益又は営業損失()	381,956	14,912
営業外収益		
受取利息	20	7
受取配当金	136	296
破損商品等弁償金	2	3
保険配当金	134	10,980
為替差益	364	-
雑収入	531	307
営業外収益合計	1,189	11,596
営業外費用		
支払利息	9,890	9,443
支払手数料	3,106	-
株式交付費	18,836	-
為替差損	-	1,369
雑損失	358	-
営業外費用合計	32,191	10,813
経常利益又は経常損失()	412,958	15,695
特別損失		
固定資産除却損	4,780	0
店舗閉鎖損失	5,333	8,386
店舗閉鎖損失引当金繰入額	57,062	-
減損損失	19,284	5,042
特別損失合計	86,460	13,429
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	499,419	2,266
法人税、住民税及び事業税	20,000	6,400
法人税等調整額	47,983	179
法人税等合計	67,983	6,579
四半期純損失()	567,403	4,312

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
<p>当社の商品の評価方法は、従来、売価還元法による低価法によっておりましたが、当第 1 四半期会計期間より、総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。</p> <p>この変更は、親会社であるRIZAPグループ株式会社と会計方針を統一し、より適正な在庫金額及び期間損益計算を行うことを目的として基幹システムの入替えを実施したものであります。当会計方針の変更については、当第 1 四半期会計期間の期首に新システムが稼働したことから、過去の事業年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であり、前事業年度末の商品の帳簿価額を当第 1 四半期会計期間の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。</p> <p>なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
減価償却費	34,431千円	29,950千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間（自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 5 月31日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年 5 月27日付で、RIZAPグループ株式会社（旧社名健康コーポレーション株式会社）から第三者割当増資の払い込みを受けました。この結果、当第 1 四半期累計期間において資本金が569,205千円、資本準備金が569,205千円増加し、当第 1 四半期会計期間末において資本金が938,471千円、資本剰余金が836,250千円となっております。

当第 1 四半期累計期間（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

当社は、インテリア雑貨販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

当社は、インテリア雑貨販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	75円82銭	0円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	567,403	4,312
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	567,403	4,312
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,483	14,781

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、平成29年6月22日開催の第49回定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認可決され、債権者異議手続き完了後の平成29年8月1日をもって効力が発生しております。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の効率的な経営の維持及び財務体質の健全化を図り、剰余金の配当等株主還元の実現を目指すことを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額938,471,000円のうち838,471,000円減少して100,000,000円といたしました。

資本準備金の額781,505,250円のうち65,150,994円減少して716,354,256円といたしました。

資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしました。

資本金の減少額838,471,000円及び資本準備金の減少額65,150,994円は、全額その他資本剰余金に振り替えました。

(3) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記 による資本金及び資本準備金の額の減少によって903,621,994円増加し、958,366,899円となるその他資本剰余金を全額減少して、繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補いたしました。これにより、繰越利益剰余金は0円となりました。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 958,366,899円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 958,366,899円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月8日

株式会社パスポート
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 英城

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パスポートの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パスポートの平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。